



# 森下さち子ニュース

【2010年6月号】和歌山市鳴神 1145 - 6 Tel 474-6556  
市議員団ホームページ <http://jcpwkym.sakura.ne.jp/> Tel 435-1113

## 議会報告

### 「ごみ問題」「就学援助」 一般質問でとりあげました

#### 6月議会スタート

和歌山市では定例の6月議会が始まりました。6月11日より30日までが会期です。この6月議会は大桥市長の今期最後の議会となります。8月の市長選挙においてこの8年間の市政のあり方が問われるともいえます。

私は今回の議会では、このニュースでも継続してお知らせしてきた「ごみ問題」、そして「就学援助」について一般質問で取り上げました。

#### 資源ごみの 集団回収を 広げるために

#### ◆少ない登録の原因は？

市は集団回収奨励金制度を作り、5月10日から奨励金の交付を希望する団体の登録受付を始めました。1団体あたり年間6万円を100団体に交付するという計画ですが、1ヶ月経過した現在18団体しか登録されていないことが分かりました。その原因は市民のみなさんから寄せられて

梅雨に突入しました。これからしばらくは天気で悩まされそうです。毎朝、空模様とにらめっこしながら、洗濯物をどこに干すか考えなければなりません。家事をこなさねばならない立場としてはつらい季節でもあります。でも、日毎に色を変えるアジサイが楽しめるのは雨の多い今だからとも言えますね。

うっとうしい季節をいかに工夫して気持ちよく過ごすか、よい方法をご存知の方はぜひ教えてください。



#### ◆集団回収のメリット

集団回収に取り組むと、

- ・ いる声にも表れています。
- ・ \* 集まってきた資源ゴミを保管しておく場所がない
- ・ \* 8品目（カン、ビン、ペットボトル、新聞、雑誌、雑紙（ざつがみ）、紙パック、布）すべてを取り扱うのは大変
- ・ \* 抜き取りが心配なので行政がバックアップして欲しい
- ・ ・ ・ などのです。

業者との取引による収益が得られます。その上、市からの奨励金も得られるため、取り組む団体の活動資金を賄うことが出来るというメリットがあります。また、今、拠点回収されている資源ごみを団体が別に集めることで市の収集量が減り、経費を節約することが出来ます。



◆**集団回収の目的は？**  
すでに13年前から集団回収に取り組んでいる海南市では、品目の数にこだわらず、出来る品目に取り組むこととなっています。最大の目的は市民の意識の向上だった、と担当職員は話していました。  
和歌山市でも、せっかく取り組もうとしている市民が取り組みやすいようにするべきだと質したところ、「市民の声をよく聞き、意見をとり入れた制度にする」と答えました。

## 「集団回収」説明・交流会を開催

6月5日（土）、市議員団は連合自治会長や単位自治会長、市民団体のみなさんにお知らせし、市が取り組む「集団回収」についての説明・交流会を企画しました。（40名参加）



司会の森下議員（左）と報告する南畑議員（右）

議員による「集団回収制度の概略」の説明、寄せられた自治会長のアンケートの紹介などの後、活発な意見交流が行われました。

「持ち帰られた場合の罰則は？」、「環境のため隣近所の班で取り組もうかと考えている」「現在行っている集団回収と別に市は奨励金を出してくれるのか？」など質問や意見が出される中、「経済的なメリットは魅力だが、何より環境問題としてごみを減らそうという呼びかけを広く市民にするべきだ」という積極的な意見が出され、多くの方が共感されていました。市民のみなさんの関心の高さが伺え、とても心強く思いました。

《一般質問☆森下さち子奮闘中》

# 就学援助の支給金額の引き上げを!

## 就学援助

就学援助は憲法と教育基本法に基づいて実施されている教育の機会均等を保障するための制度です。学用品、クラブ活動、体育実技用具、給食などが支給対象となっています。



## 自治体で異なる支給単価

2005年までは国庫負担制度がありましたが、小泉構造改革の一環として廃止され、地方自治体がまかなわなければならなくなりました。地方自治体は財政難を理由に就学援助の支給単価を切り下げつつあります。

和歌山市では毎年10%カットしてきた結果、他都市と比較しても特に低いレ

就学援助の拡充を!



ベルに落ち込んでいます。就学援助の充実を求めたところ、教育長はそのことを「決して十分な現状だとは思っていない」と答えました。

また、財政的措置を市長に求めたところ「ことも手当ての支給が始まっている

のでそれで少しは教育費に回せるのでは」と答えました。

市長として和歌山市の子供たちの状況をどのように捉えているのかと残念でなりません。

## 街即座説

6月28日(月)

午後6時より

JR和歌山駅前

市田忠義書記局長が、

日本共産党の役割と参院選勝利の展望を語ります。

まわりの方々とお誘いあわせて、ぜひおいでくださいね。

## 生活相談

随時、受け付けています

市役所控え室  
TEL 435・1113

毎水曜日

午後1時~4時

花山の森下事務所にて  
TEL 475・8122

# おつきく

# なあれ

森下さち子の元々成長日記

私には3つ下の妹がいますが、声か似ているからと電話でよく間違われたものでした。その点、元哉と妹の風優は性別が異なりますが、ちょっとした仕草や言葉の癖などは、やはり兄妹だと思わされます。一方、同じように育ててきたのに不思議だと思うのは、食べ物好みや食べ方が全く違うということです。特に長せは文句を言わずほぼ完食する長男に比べ偏食であることがずっと気になっていました。ところが最近、自分でお弁当を作り、詰めていくようになって、少しずつ偏食が改善されていることに気付きました。色とりなど見た目も大切で、しかもバラエティに富んだ内容が良いらしく、苦手だった野菜も積極的に入れるようになったのです。また、卵焼きの作り方をマスターし、作る楽しさも味わっているようです。眠たい目をこすりつつも毎朝、必ず台所に立つ長女を見てみると、改めて「食」の大切さを感じる今日この頃でもあります。

# こんにちは! 藤井健太郎です

(ふじいけんたろう)



6月議会で、民主党がすすめている「地域主権改革」について質問しました。

原口総務相は、「地域のことは地域でしてもらい、住民の判断と責任でしてもらい、あやまったリーダーを選べば、そのツケは住民にくる」と言いました。

国会に出されている法案を見ると、これまで国が定めていた保育所、特別養護老人ホーム、障害児者施設、公営住宅などの面積、職員数、入所定数などの基準を県が定めることとし、国が出していた施設ごとの補助・負担金を廃止して、すべてを一括して一定額を自治体にわたすとなっています。国は基準のガイドラインを示すとしていますが、今年になって国は保育所の入所定数の上限をなくしましたし、特別養護老人ホームの面積基準もひき下げようとしています。国は基準を引き下げて、必要なお金も出さない。これで「地域主権改革」と言えるのか。国にしっかり物を言うべきと知事に求めました。

県会議員 ふじい健太郎